

## 性別による社会格差を徹底解消する「男女共同参画先進県」実現に向けて

### 取り組み断行宣言

山梨県知事 長崎幸太郎

山梨県においては、これまでも、男女共同参画施策にかかる「活動拠点」の意義やあり方について、県議会や県内関係団体との間でそれぞれの立場から活発な議論が交わされてきました。

これまでの議論を踏まえたうえで、「男女共同参画先進県」に向けて県が取り組む意欲と姿勢を以下にお示しし、県民の皆様とともに、今後の推進策のあり方を模索していきます。

#### ◎ 男女共同参画推進のための「活動拠点」

施策推進に当たっての「活動拠点」の重要性については、これまでの経緯と継続性を大切にするべきことは言うまでもありません。

同時に、さらに活動を発展させていくための将来展望に向けて、これまでの「活動拠点」における取り組み内容を適切に評価し、次の発展的段階に向かうために必要な新たなメニューを創造すべき時期にきています。

適切に評価するためのステップとして、「活動拠点」の意義をまず整理することが必要です。

集会や議論の拠点として、これまでの「場所」にあって、これまで以上に「人的なネットワークのハブ機能」をどのように高め、強化することができるのか。

「ハブ機能」は単に集会拠点としての物理的な意味に加え、時代に即した新しい機能を付加する必要があります。

インターネットや情報技術による高度化されたコミュニケーションツールの日常への浸透が一般化し、コロナ禍のリモートによってさらに加速している現在、県民、国民が議論に参加する場所は、物理的な集合拠点を超え、それぞれの家庭や生活圏からといった物理的制約を超えたアプローチが可能になります。

情報化社会の進展は、時間や場所における物理的障碍を解消し、さらに「集いやすくする」「議論しやすくする」という可能性を拓きました。

山梨県における「活動拠点」の今後のあり方には、その新しい可能性を組み込んでいくことが大切だと考えます。

もちろん、顔を合わせ、膝を詰め、実際の声や情熱を直接に感じることのかけがえのない意義、これは民主主義社会にあって、これから先も変わることはなりません。

本県では、この新しい可能性をいかにして活用できるのか、模索推進し、男女共同参画の本質的な実現につなげていきたいと考えています。

従来の取り組みにおける限界を解消し、時代を追い風にした展開に向けて新しい機能創造を図る。それが基本姿勢です。

## ◎ 男女共同参画の進捗に関する現状認識

本県の男女共同参画への理解は、徐々に浸透してきていることを期待はするものの、依然として意識改革が進んでいない状況にあると言わざるをえません。

また、企業等における管理職に占める女性の割合も全国に比べて極めて低い水準にあります。

統計的に現れる問題を考えるとき、そうした現況を生み出している社会的な構造要因に目を向けることが大切です。

山梨県にあっては、「現況」が生み出された歴史的な地域特性といったものについても踏み込んで、その「背景」をしっかりと把握し、含まれる課題を冷静に分析する必要があります。原因を把握せずして、適切な対処はありえない。そう考えます。

日本全体の中でも、山梨県の女性における家事労働の負担にともなう睡眠時間の少なさが日本有数であるとの報道もあります。

差別解消は人権上の課題にとどまらず、あらゆる立場、年齢の方々の能力と才能を引き出すためのものであり、山梨県にあっては社会創造の前提条件であるべきです。

その点においても、「共同参画の意義」については、ここ山梨県においても、すでに県民すべてがその意義を否定しえない「合意事項」と言っても差し支えないものと考えます。

しかしながら一方では、実際の社会状況として立ち現れている、山梨県の地域社会や会社、組織など機能集団における「見える差別に加えた見えない差別」も深刻な状況にあります。

このことは、性差によるいわゆる「ジェンダーギャップ」を生み出す社会的な構造要因に起因するとも考えます。

それぞれの地域社会あるいは社会構成員において「そういうものである」と、慣習の名のもとに漫然と肯定されてきた中で、時に強制され、「課題」「問題意識」として認識、あるいは顕在化されることなく、流されてきた風土的傾向も強く推察されます。

現況がなぜ生じているのか。つまり、原因について各地域あるいは各機能集団がそれぞれの現状課題を共有し、比較し、客観的に自覚するための「機能と場所」を用意することこそが、本質的解決に向けてなによりも重要ではないでしょうか。

そのような意味で、今後の本県における取り組みは、「拠点」の意義を否定するものではなく、むしろその発展的な意義の大きさを何よりも重視しています。

また、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大等により顕著となった、DVや性暴力の増加・深刻化、女性の雇用、所得への影響は、男女共同参画の緊要さを改めて認識させることとなりました。

加えて、テレワークなどの多様な働き方や自分の時間を大事にするライフスタイルが増加する中で、各々の都合に合わせ、いつでも、どこでも、だれでも、相談や学習ができるなどICTを活用することで、環境によるハンディキャップのない、平等で高質な受益環境づくりが重要となっています。

## ◎ 当面の重点施策

上記のような状況認識を踏まえたうえで、本県の男女共同参画をさらに前進させるため、次の3点を柱として、取り組みを強化することをここに宣言致します。

- ① 男女共同参画への意識改革を進めるために、子どもの頃からの理解促進が重要であることから、特に若年層への意識啓発を強化すること。
- ② 幅広い分野で女性リーダーを増やしていくために、キャリアアップや能力開発を図る学習機会の充実を図り、将来を担う人材育成を進めていくこと。
- ③ 特に困難を抱えている女性に対して、専門的な見地からきめ細やかに対応できるよう、相談機能の充実強化を図っていくこと。

## ◎ より広くより多く、より深い、関係者の関与の必要性

しかしながら、男女共同参画施策は、これにとどまるものではありません。

もとより男女同権は現代にあっても性差別が解消されずに大きな課題として残っている状況そのものが極めて嘆かわしいものです。

本県の男女共同参画、ジェンダーギャップの状況を踏まえれば、男女共同参画の推進は、その場、その時だけの「限定された場所」に留まるべきものではありません。全県において、広く日常生活から社会活動までの様々な場面において、多様多層な県民を巻き込み、全方位に展開されるべきものではないでしょうか。

このため、「『施設』に来なければ男女共同参画運動に参加できない」という状況はむしろ「不便要因」として解消課題と捉え、「『施設に来なくても』参加

できる」という環境を整えることが、より多くの県民に参画の機会を提供するうえで、重要なことです。

昨今の情報環境を踏まえれば、リアルに加えてデジタルでの「**拡大された参加環境**」を整えることや、「訪問を待つ」という受け身ではない)学校や企業などに出向いて行うアプローチ型の「**積極的啓発**」により、自覚を促すことも重要です。

さらには、「社会構造的要因」は、各地域社会あるいはそれぞれの社会構成者間において様々であり、男女共同参画実現のための施策の立案・実行についても、性差解消の一般論や、従来のスローガンだけにとらわれない、それぞれの社会の特性を把握した「適合した対応」が求められます。

このため、行政による取り組み強化が必要なことはもちろんである一方、行政対応の限界を超えるための手法も必要になります。

政策形成に第一義的責任を負う県当局は、これらジェンダーギャップを生み出す社会構造的要因についての情報を必ずしも十分に蓄積していませんでした。

政策形成や事業の推進においても、ただ単に対症療法としての手当て施策を提供する県庁と、それを受け取るに留まる関係者という構図そのものが発展的に解消されなくては、いずれにせよ具体的な目標の実現、達成は不可能であると考えます。

かかる観点から、本県における男女共同参画の実現は、各地域や各社会構成員による積極的意欲をともなった主体的参画が不可欠であり、それを踏まえた政策立案スタイル、施策・事業展開を追求することこそが、山梨県が真に「男女共同参画社会」を実現し、日本における先進県として目指すべき方針の礎となるべきであると考えます。

## ◎ 施策推進体制の再構築

上記の認識と状況を踏まえ、本県の男女共同参画を質実において前進させるため、以下の通り施策推進体制を再構築したく考えます。

### ① 財源のより「効果的な活用」

- ・ 無駄は改めるが、男女共同参画推進予算は削減しない。
- ・ 必要に応じて、予算の積み増しを行う。

### ② 時代に即した「拠点機能の強化」

- ・ 行政機能の強化として、まずは、男女共同参画の専門官を配置しましたが、次年度に向けてさらに県庁内の組織強化の検討を進めます。また、(指定管理者任せを排し)県が責任をもって事業を遂行できる体制についても検討を進めます。

- ・ 多様な団体の「関与」と行政を含めた「有機的な連携強化」として、事業の企画段階から専門的な知識を持つ有識者や関係団体等に関わっていただき、その知見をしっかりと消化した施策を構築する仕組みづくりを行うとともに、行政としても責任を持って事業が遂行できる体制について検討します。

また、各種団体が実施主体として行う活動についても、積極的に支援を行います。

- ・ 情報技術の活用や事例先取り型・予測型の施策推進において、「深刻事案の救済措置や課題を抱えるコミュニティへの改善提案をプッシュ型に転換」し、積極的にアプローチします。
- ・ I C T を活用したオンライン講座や相談を充実させるとともに、出張講座や巡回展示を行い、来館しなくても地域で相談や学習ができる仕組みを作っていきます。

その結果、今まで仕事等で講座に参加できなかった方や、遠隔地で来館できなかった方にも、講座や研修、相談を受けていただくことができるようになり、その効果を全県に波及させることが期待できます。

- ・ また、サテライトを設置することにより、地域において、今まで培ってきた活動を継続できる場を確保するとともに、オンラインでの交流やリモートによる学習の場や、そこに集うことにより新たな交流が生まれる場としていきます。
- ・ さらに、ぴゅあには、男女共同参画の専門的知識を持つ人材を配置し、県内の取り組みを牽引していくとともに、DVや貧困など、様々な困難を抱える人の相談にきめ細やかに対応できるよう、専門職を配置し、相談機能の専門性を高めます。
- ・ また、施設面では、I C T 環境の整備やバリアフリー化等を進め、来館者の利便性を考慮し、グレードアップを図っていきます。

以上の方針と方向性を、打ち出すにとどまらず、実効性を確保するためには、さらなる知見と見解の多様さを確保することも大切です。

これまでの議論と取り組みをさらに「深耕させる」ためには、これまでにない視点と視野を確保し、議論の多様性をさらに高めることが急務であると考えます。

山梨を「男女共同参画先進県」に引き上げるためにこそ、議論の視点は県内からのみに限定することなく、日本全体からの視点で論じ、日本に誇りうる山梨らしさにさらに磨きをかけていくことを、ここに県民・国民の皆様にお誓い申し上げます。